

令和4年3月23日

第4回 鹿沼市景観審議会議事録

鹿沼市景観審議会

第4回鹿沼市景観審議会議事録

と き：令和4年3月23日（水）

午前10時30分～午前11時30分

ところ：鹿沼市民情報センター1階研修室

出席委員	1号委員 斎藤日出世委員、松島良子委員、井上順子委員	
	2号委員 室恵子委員、高内良介委員	
	3号委員 藤田義昭委員、阿部秀美委員	
	4号委員 橋本公之委員、池澤達夫委員、山野井健委員、小杉正昭委員、国立恵俊委員 廣田稔委員、渡邊博和委員	(計 14名)
欠席委員	奈良部実委員	(計 1名)
事務局	福田哲也、郷昭裕、塩澤孝、鈴木夏海、竹澤一樹	(計 5名)

塩澤
都市計画課長補佐

みなさま、こんにちは。

本日はお忙しいところ、また、新型コロナウイルス感染症防止対策にご協力のもとお集まり頂き、誠にありがとうございます。

只今から、第4回鹿沼市景観審議会を開催いたします。

私は、本日の進行を務めさせていただきます「鹿沼市都市計画課の塩澤」と申します。どうぞよろしく願います。

それでは会の進行に先立ちまして、新型コロナウイルス対策に関して2点ほどお知らせがございます。

まず一点目ですが、会議中はマスクの着用を引き続きお願いいたします。

次に二点目ですが、会議時間の短縮のため、委員の皆さまや職員紹介を一部簡略化させていただきますのでご了承ください。

続きまして、「資料の確認」をさせていただきます。

事前にお送りいたしました「次第」、「資料1～資料2」、「参考資料」

また、本日お配りしております「席次表」、「委員名簿」、「審議会規定」、「鹿沼市景観条例」、「鹿沼市景観条例施行規則」、また「景観法の一部抜粋」でございます。

なお、新たに委員になられた皆様には「鹿沼市景観計画」も配布させていただきます。

不足はございませんか？

続きまして、事務局を紹介させていただきます。

向かって左より、都市建設部長の福田、都市計画課長の郷、都市計画課の鈴木、竹澤でございます。

それでは「次第」に沿って進めてまいります。

まず、「2.の委員紹介」についてですが、「委員名簿」と「席次表」をご覧ください。

本日は、前回の審議会以降、新たに委員となられた方のお名前のみ、ご紹介させていただきます。

まず、1号委員の「井上順子（いのうえじゅんこ）」様。

次に、2号委員の「室恵子（むろけいこ）」様、同じく「高内良介（たかうちりょうすけ）」様。

次に、3号委員の「藤田義昭（ふじたよしあき）」様、同じく「阿部秀美（あべひでみ）」様。

最後に、4号委員の「山野井健（やまのいたけし）」様。

新任の皆さまを含め、名簿のとおり15名の皆さままでございます。

続きまして、「委員の参集状況」ですが、所用により、議席番号「8番、奈良部委員」が欠席となっております。

次に、「本審議会の成立」についてですが、出席委員は14名となっております。

ます。

従いまして、半数以上の出席が得られておりますことから「鹿沼市景観条例施行規則第 16 条第 2 項」の規定に基づき、本会議が成立していることをご報告いたします。

最後に、「公開、及び傍聴人報告」についてですが、本日の会議は審議会規定第 6 条に該当する個人情報等に関する事項はございませんので「公開」となっております。

なお現在、傍聴人はおりません。

それでは「次第の 3. 議事」に移りたいと思います。

まず、議事 (1)「会長、副会長の選任について」ですが、先ほどご紹介させて頂きました委員の改選に伴い、現在、会長と副会長が不在の状態となっております。

そこで今回、お二方の選任を議事に挙げさせて頂きましたが、コチラにつきましては事務局のほうで進行させて頂きたいと思いますが、いかがでしょうか？

委員一同

異議なし

塩澤
都市計画課長補佐

ありがとうございます。それでは、会長と副会長の候補者選出にあたりまして、どなたかご意見ございませんか？

松島委員

松島良子でございます。
事務局案がありましたら提案いただくのはいかがでしょうか？

塩澤
都市計画課長補佐

ありがとうございます。
只今の松島委員からのご提案につきまして、皆さまいかがでしょうか？

委員一同

異議なし

塩澤
都市計画課長補佐

ありがとうございます。
それでは、事務局より提案させていただきます。
まず、提案の考え方ですが、これまで会長、副会長につきましては、知識経験を有する 2 号委員の皆さまにお願いしておりましたことから、今回も同様にと考えております。

そこで事務局案といたしまして、会長に「室恵子（むろけいこ）委員」を、そして副会長に「高内良介（たかうちりょうすけ）委員」を提案させていただきます。

では、お二方についてご紹介させていただきます。

まず、室委員におかれましては、足利大学工学部創生工学科の建築土木分野の教授として、建築環境、建築設備等の研究に従事する傍ら、現在、栃木県景観審議会をはじめ、まちづくりに関する県内外の様々な審議会でご活躍されており、本市におきましても、平成 27 年度に策定いたしました、「鹿沼市花と緑と清流のまちづくり基本計画」の策定委員長としてご尽力いただきました。

また、高内委員におかれましては、高内建築設計事務所の代表として、これまでに日光田母沢御用邸の部分修繕や、栗野妙見寺の修復設計監理をはじめとする様々な建築設計監理業務に従事する傍ら、現在、栃木県建築士会鹿沼支部の支部長として、建築士の技術力向上や、災害時の協力体制の構築などにご尽力されているほか、本市におきましても、都市計画審議会や建築審査会をはじめ、様々な委員を務めて頂いております。

このような経歴からも、お二方に本審議会の運営を担う二役をお願いしたいと思いますが皆さまいかがでしょうか？

委員一同

異議なし

塩澤
都市計画課長補佐

ありがとうございます。

それでは事務局提案のとおり決定いたします。

室会長におかれましては席の移動をお願いいたします。

それではお二方を代表して、室会長からごあいさつを頂きたいと思ます。よろしくをお願いいたします。

室会長

会長を務めさせていただくこととなりました、室でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

大学では建築を教えており、栃木県の景観審議会の委員を務めさせていただいておりますが、景観に関しましては卒業論文で指導できるレベルであり、自分としては専門とは言いにくい点もございます。

また、鹿沼市についても「花と緑と清流のまちづくり基本計画」の委員を務めさせていただいた程度で、本日の議題である日吉神社にも先ほど見学した程度であり、鹿沼市に関しましてもあまり詳しくないにもかかわらず、新任で会長を務めさせていただいてもよろしいのかと思う点もございますが、委員の皆様、事務局の皆様にご教示いただきながら、鹿沼市の景観或いは市民の皆様の生活がより良いものとなりますよう、微力ではございますが務めさせていただきたいと思ます。

どうぞよろしくをお願いいたします。

塩澤
都市計画課長補佐

室会長ありがとうございました。
では、議事（２）「景観重要建造物の指定」に移りたいと思います。
ここからは、審議会規定第２条第２項の規定に基づき、会長に進行をお願いいたします。
それでは室会長、よろしく願いいたします。

室会長

はい、それでは審議に入る前に、規定に基づき、本日の議事録署名委員を２名選出したいと思います。
今回は、「議席番号９番 橋本公之（はしもとたかし）委員」と「１０番 池澤達夫（いけざわたつお）委員」をお願いいたします。よろしく願いいたします。
それでは審議に入りたいと思います。
「景観重要建造物の指定について」、事務局から説明をお願いいたします。

郷
都市計画課長

都市計画課の郷でございます。よろしく願いいたします。
それでは、事前に送付いたしました、資料１をご覧ください。
「景観重要建造物・重要樹木」とは、良好な景観形成に重要なものを市が指定するものとなっております。
参考資料としてつけさせていただきました５件について、これまでに指定してまいりました。
公募の概要につきましては、所有者又は自治体や関係団体からの自薦や推薦による募集を実施しております。
「景観重要建造物・樹木」の対象としましては、所有者が明確なものや地元の住民から親しまれているもの、自然・歴史・文化など良好な景観の形成に重要なものとなっております、さらに、その対象を容易に見ることができるものとされています。
また、樹木につきましては、これらに加え育成環境が良好である樹木であることが条件となります。
公募につきましては、広報かぬま及びホームページに案内を掲載しております。応募件数としましては、１件となっております。
次のページをご覧ください。
景観重要建造物・樹木の指定までの流れとしましては、公募から事務局の審査、所有者への意見の聴取、審議会での承認を経て指定し、標識の設置を行います。
本日は、提案された建造物が景観重要建造物にふさわしいものであるかどうかを審査していただくこととなります。

次に「景観重要建造物・樹木に指定されると」につきましては、良好な景観の維持、保全の観点から、所有者と管理者に対しては管理義務が課せられるとともに、建造物の増築や改築、樹木の伐採や移植等を行う場合には、現状変更の許可が必要になります。

以上が、公募の概要となります。

続きまして、資料2をご覧ください。

本日の審査案件についてご説明いたします。2ページ目をご覧ください。

今回提案された建造物は「日吉神社」になります。「日吉神社」は日吉保育園の北側にあり、岩山の登山口に位置しております。

対象となる建築物としましては、「日吉神社社殿」、工作物として「日吉神社鳥居」、「燈籠」、「末社」、「末社鳥居」となります。

所有者は、「日吉神社の総代」となっており、維持管理等も含めて行っております。

特徴といたしましては、石燈籠に施された三猿の彫刻があげられます。

日吉神社の保全・管理・活用等についてであります。総代による清掃以外にも、日吉囃子保存会による清掃奉仕を行っております。

また、行事等については日の出祭りや元旦祭が執り行われております。さらには、日吉保育園の園児たちの散歩等でも活用されるなど、地域に根付いた場所となっております。

これら地域住民の皆さまの景観の保全を希望される思いから、今回申請に至ったものであります。

神社を訪れますと、周辺は鹿沼の市木でもある「杉」に囲まれ、周辺と一体となって歴史ある神社の風格を醸し出しており、良好な景観を形成していると整理いたしました。

以上で審議案件の説明を終わります。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

室会長

ありがとうございました。

ただいま事務局から説明がありましたが、何かご意見、ご質問はございますか。

阿部委員

意見ではありませんが、私は中央小学校の卒業生であり、日吉町は学区内でもあったことから、子供の時にこの日吉神社でよく遊んだ記憶があります。大人になってからは、あまり足を運ばなくなつたものの、昔から歴史ある神社なのだと感じており、今回指定を受けられるとうれしく思います。

室会長	<p>ありがとうございました。 ほかに意見などはございますか。</p>
藤田委員	<p>藤田と申します。 確認になりますが、景観重要建造物に指定されるにあたって、メリットについてお聞かせ下さい。お話を伺った限りだと、色々な許可が必要になったり、制限が増えるような印象を強く感じます。 また、市が行っている活用などがあれば合わせてお示し下さい。</p>
室会長	<p>ただいまの質問について、事務局の説明を求めます。</p>
鈴木主事	<p>指定された場合のメリットについてですが、まず、地域に親しまれている建造物や樹木が指定されることで、地域の住民の方に興味・関心を抱いていただくきっかけになると考えております。 所有者にとっても、地域の景観づくりの核として公に認められる形となり、維持・保全のモチベーション向上が期待できると考えております。 活用の部分に関しましては、指定を受けますと市のホームページでの公表と広報での紹介をさせていただいております。 また、観光資源として観光部局と連携をした PR を実施しており、鹿沼市観光協会のホームページにも掲載していただくなど、今後も広く周知をしていきたいと考えております。</p>
藤田委員	<p>観光の一つのアイテムとして、活用をより広げていっていただきたい。それが一番大切なのではないかと感じます。都市計画部局だけではなく、市全体として活用できるような方向につないでいただけたらと思いました。</p>
室会長	<p>ありがとうございました。 観光という立場から、山野井委員から何かございますか。</p>
山野井委員	<p>はい、観光協会の山野井と申します。よろしくお願いたします。 当協会では、地域の資源をいかに PR するか、特に地域で埋もれている、気が付かない、有名でないような資源を活用していくということを現在行っております。 日吉神社は「岩山」の入り口であります。「岩山」は人気が高く、今回日吉神社が指定を受ければ、岩山とあわせて活かしていけるのではないかと考えます。</p>

室会長

ありがとうございました。
ほかに意見などはございますか。

斎藤（日）委員

斎藤と申します。

先日、日吉神社へ行きましたが、末社や燈籠、鳥居などは非常に古いものであり、三猿も一見わからない状態ではあるものの、これだけのものが残っていることに驚きました。

しかしながら、社殿が46年前に建立されたということで、非常に新しいのだと感じました。

また、行き方がわかりにくい、神社まで行きづらい、ほかから見えにくいなどの不便さを感じました。

室会長

たしかに、社殿自体は比較的新しいものではありますが、今回は社殿そのものというよりは、周辺環境を含めたものと考えております。

案内などについては、色々問題があるように感じました。これから観光資源として活用できるよう、市の方で工夫していただけるとよろしいのではないかと感じます。

事務局側はどのように考えているか、お示してください。

塩澤

都市計画課長補佐

市の方の考え方といたしましては、これまで通り景観重要建造物の看板の設置はさせていただきます。

観光資源として活用する取組については、昨年度に山野井委員にご相談させていただき、取組が始まったところでございます。

ご意見にあったように、岩山との活用など複合的な要素の一つとして、皆様に知らしめる方法を観光部局と相談しながら対応していきたいと考えております。

また、斎藤委員が現地に足を運んでご確認いただいたこと、ご教示いただいたことにつきましては、記録させていただくとともに、今後の審議等に活用させていただきたいと思っております。

取組といたしましては、日吉神社を地域の資源として皆様が関心を持って今後も守っていき、鹿沼市のPRのためにも活用しながら、歴史を学んでいただけるよう活かしていくことを趣旨としております。

室会長

ありがとうございます。他にご意見等はございますか。

小杉委員

2つほど意見がございます。

1つ目は、観光資源としての活用ということですが、先日、日吉神社に行

った際に、駐車場が整備されていないと感じました。その日は、駐車スペースがあったものの、同時に 3,4 台くると止められるスペースがないことから、市の方で駐車場を確保していただきたいと思います。

2 つ目は、本殿近辺にグリーンライフ保存樹木に指定された樹齢約 350 年の杉があったとのことですが、現在は安全上の問題から伐採され切り株だけが残っている状態です。

この切り株の近くに、樹齢 200 年ほどになるであろうアラカシの木が生えています。よく見るとかなり状態が悪くなっています。

周辺一帯の景観として指定をするのであれば、樹木医などに依頼をするか、貴重な樹木として種を取るか挿し木をするなどして後継木などの形で残していただきたいと感じました。

室会長

ただいまの意見について、事務局の考えをお願いいたします。

塩澤

都市計画課長補佐

1 点目の観光資源として活用する上で駐車場や安全な出入りなどが必要となる視点については、先ほど斎藤委員からのご意見もあったように、今後観光部局との共有したいと考えております。

2 点目の杉とアラカシについてですが、まず杉については、昨今の気候変動の関係により倒木などの危険性が高まったことから、地元の方で先んじてやむなく伐採したという話を伺っております。

アラカシにつきましても、弱っているとのことをお話を頂きましたので、安全第一の観点から、日吉神社へ情報提供をまいります。

室会長

ありがとうございます。他にご意見等はございますか。

廣田委員

私も先日現地に調査に行ってきました。

まず、コンクリートの基礎にひびはなく倒壊などの問題はないと感じました。

先ほどもありました駐車場の件ですが、車が止められるスペースはありましたが、それが神社の駐車場なのかハイキングコース用の駐車場なのか、案内がないのでどうなっているのか疑問に感じました。

また、ごみが捨てられていた場所があったので、ごみ対策の看板の設置が必要ではないかと感じました。

景観重要建造物としては、指定にあたり問題ないと感じています。

室会長

周辺も含めての景観ですので、ごみ等は特に注意が必要と感じます。事務局の方はいかがでしょうか。

塩澤
都市計画課長補佐

駐車場の関係につきましては、たしかにどちらの為なのかわかりにくいと感じますし、観光コンテンツとしての利用をする以上、わかりやすくしていく必要がありますので、観光部門と共有させていただきます。

また、鹿沼市で行っている「地域の夢実現事業」の一環で観光ハイキングコースとして整備されていることから、よりよい環境となるよう地域活動部局にも共有させていただきます。

不法投棄関係につきましては、景観を守っていくという意味で大変重要な視点でございますので、地域や環境部局と情報共有をしていきます。現状がひどいということであれば、すぐにでも対応をする必要があると思いますが、少し様子を見させて頂きたいと考えております。

室会長

ありがとうございます。他にご意見等はございますか。

渡邊（博）委員

今お話を伺いながら、景観とは何なのかと思っておりました。

景観条例の基本理念第3条第2項に記載されている、「心象系景観」や「地域住民の意向を踏まえて」といった視点を盛り込みながら、日吉神社周辺の場としての全体の景観を保全していくような視点も残していただきたいと感じました。

観光的な面で活用することは、有益ですしこれから必要と感じますが、地元で生活されている方のご意見も取り入れていただけると、景観条例がより活きるのではないかと感じました。

室会長

ただいまの意見について、事務局の考えをお願いいたします。

塩澤
都市計画課長補佐

市としても、そこに住まわれている方とそこに来る方というのは、目的も違えば意識も違うと認識しております。

そこのバランスがうまく取れないと、お互いに有益にはならない結果となってしまいますので、このような視点はとても大切だと考えております。

今後観光部局と連携をする中では、こういった視点についても共有してまいります。

室会長

ありがとうございます。他にご意見等はございますか。

藤田委員

三猿の彫刻について、質問します。

頂いた資料の中で、猿の彫刻が特徴となっているが、三猿が彫刻された云われなどがあればお聞かせください。

室会長

ただいまの質問について、事務局の説明をお願いいたします。

鈴木主事

三猿につきまして、正式な彫られた所以については管理者の方も把握はされていないようですが、おそらく江戸時代後期あたりに彫刻されたものだと把握しております。

また、日吉神社の総本山である日吉大社が猿を使いとしていることや日光東照宮との関連性などがあるとは思われますが、正式には把握しておりません。

小杉委員

事務局の説明に補足させていただきます。

資料2の5ページにある、猿の彫刻がさした燈籠（左側のもの）については、文久2年（1862年）の幕末頃にできたものであり、右隣の燈籠については寛文13年（1673年）にできたとの記載がありました。

寛文13年は、日光東照宮の大規模改築のあとであることから、何かしらの部分で日光東照宮の影響は受けていると思われまます。

少し話がそれますが、境内から西鹿沼のまちを見下ろすと、町全体が窪地になっていることがわかります。ここに西大芦川の水を引き込むことで、一帯が沼地となり鹿沼城防衛の要所となる役目を担っておりました。日吉神社は、敵の侵入を見張る大切な場であったと考えられます。

また、西鹿沼におられたアイバさん、スドウさん、ワタナベさんといった方々が、もっと鹿沼を知ってもらうためにオシハラスイロクの復刻版を昭和の初期に作成しました。

今申し上げた三名の方については、燈籠の周りに名前が残っていることから、昔から地元の方々にとって親しみのある場所だったことが分かります。

室会長

貴重なお話ありがとうございました。

観光案内等に非常に参考になると感じました。事務局はいかがでしょう。

塩澤

都市計画課長補佐

貴重なお話ありがとうございました。事務局としても、とても勉強になりました。今後の活用にあたり、参考とさせていただきたいと思います。

斎藤（日）委員

先ほど小杉委員のお話の中で、日光東照宮との関連性に触れておられました。私も現地で鳥居の横に日光東照宮の元宮司さんのお名前を見つけ、改めて日光東照宮との関係性を認識いたしました。

<p>国立委員</p>	<p>南摩地区にも多くの古い神社があり、やはり猿が象徴とされております。また、日吉大社は比叡山の守り神であり、天台宗と深い関係があります。日光山も比叡山や天台宗の影響を受けており、日吉神社と猿、日光山、比叡山は、それぞれ密接に関連しているものと言えます。</p>
<p>小杉委員</p>	<p>市に一つお願い申し上げます。 今お話された下南摩の神社ですが、インターネットで鹿沼市の日吉神社を検索すると、日吉町の神社ではなく下南摩の神社が出てきます。 もし、景観重要建造物の指定をするのであれば、下南摩だけではなく日吉町にもあることをアピールしていただくようお願いします。</p>
<p>塩澤 都市計画課長補佐</p>	<p>皆さま貴重なご意見ありがとうございます。 今お話にありました通り、比叡山との関係性などの鹿沼だけではない「つながり」の部分もあることが分かりました。 このようなエピソードを共有しつつ、日吉神社を残していければと考えております。</p>
<p>山野井委員</p>	<p>様々な歴史的背景を知り、益々いい観光資源になると期待しております。 一方で、駐車場問題が一番の課題であると感じます。岩山の登山シーズンには多くの利用者が訪れており、ごみ問題も含め地域の方が困っている現状があります。 大芦川の二の舞にならないよう、PRする前から対策を練る必要があると感じます。 また、日吉神社は岩山と一体のもの感じており、合わせて観光資源として活用していければと考えております。</p>
<p>塩澤 都市計画課長補佐</p>	<p>引き続き検討が必要と考えております。</p>
<p>斎藤（日）委員</p>	<p>日吉神社を訪れる際に、地図を見たところ周辺にもいくつかの神社があることが分かりました。これらの神社についても指定等ができればよりいいのではないかと感じました。</p>
<p>室会長</p>	<p>景観重要建造物の指定は、自ら名乗り出ていただく必要があり、現状では先に進めないものと考えられますが、事務局いかがでしょうか。</p>

塩澤 都市計画課長補佐	現状では、指定を希望するようなお話は何っておりません。 ただ、神社巡りのような文化的視点や観光的視点から活用できる可能性もありますので、担当部局と情報を共有させていただきます。
室会長	ありがとうございます。 そのほか何かご意見はございますか？ ご意見、ご質問も出尽くしたようですので、お諮りいたします。 「日吉神社」を鹿沼市景観重要建造物へ指定することにご異議ありませんか。
委員一同	異議なし。
室会長	それでは、「日吉神社」を鹿沼市景観重要建造物に指定することといたします。 本日の審議は以上でございます。 皆様のご協力により、円滑な議事進行ができましたこと、お礼を申し上げます。 それでは進行を事務局にお返しいたします。
塩澤 都市計画課長補佐	室会長、ありがとうございました。 また、委員の皆さまにおかれましても円滑な議事進行にご協力頂きありがとうございました。 それでは以上をもちまして、第4回鹿沼市景観審議会を閉会いたします。 お気をつけてお帰りください。 ありがとうございました。

議事録を証するため署名する。

会 長 室 恵子

署名委員 橋 本 公 之

署名委員 池 澤 達 夫